

2020年4月20日

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結について —新型コロナウイルス感染症等に関連する災害対応や地域活力強化を支援—

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、株式会社日本政策投資銀行（本店：東京都千代田区、代表取締役社長：渡辺 一、以下「DBJ」）との間で、2020年4月20日付で新型コロナウイルス感染症等に対応する災害対策業務協力協定を締結いたしましたのでお知らせいたします。

当行は、金融機能の円滑な発揮やコンサルティング機能の充実を通じ、今後とも地域のお客さまの支援を積極的に行ってまいります。

なお、フィデアグループの株式会社北都銀行（本店：秋田県秋田市、頭取：伊藤 新）も、同日にDBJと同一の協定を締結しております。

記

1. 業務協力の目的

本協定は、当行とDBJがそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他支援を行うことにより、今般の新型コロナウイルス感染症に加え、内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与していくことを目的としたものです。

2. 業務協力の内容

主な協力内容は以下のとおりです。

- 事業者等に対する円滑な金融機能の発揮
- 事業者等に対するコンサルティング機能の発揮

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報 CSR 室 難波 TEL : 023-626-9006